

平成28年4月版歯科診療行為マスター登録内容の一部変更（H29.9.13現在）

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
G001-00	307004550	静脈内注射及び点滴注射（通則加算のみ）	3		新 設		「疑義解釈資料の送付について（その1）」（事務連絡平成28年3月31日）に基づき新設
M010-00	313011120	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯（インレー（単純なもの））））	5	点数等（新又は現点数）	170.00	154.00	【平成29年10月診療分から適用】 保医発0908第4号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
				点数等（旧点数）	154.00	145.00	
M010-00	313011220	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯（インレー（複雑なもの））））	5	点数等（新又は現点数）	314.00	284.00	
				点数等（旧点数）	284.00	268.00	
M010-00	313011320	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯（5分の4冠）））	5	点数等（新又は現点数）	395.00	358.00	
				点数等（旧点数）	358.00	337.00	
M010-00	313011420	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯（全部金属冠）））	5	点数等（新又は現点数）	498.00	450.00	
				点数等（旧点数）	450.00	425.00	
M010-00	313011520	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（インレー（単純なもの））））	5	点数等（新又は現点数）	116.00	105.00	
				点数等（旧点数）	105.00	99.00	
M010-00	313011620	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（インレー（複雑なもの））））	5	点数等（新又は現点数）	230.00	208.00	
				点数等（旧点数）	208.00	196.00	
M010-00	313011720	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（4分の3冠）））	5	点数等（新又は現点数）	284.00	257.00	
				点数等（旧点数）	257.00	242.00	
M010-00	313011820	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（5分の4冠）））	5	点数等（新又は現点数）	284.00	257.00	
				点数等（旧点数）	257.00	242.00	

※備考に適用年月の記載がないものは、平成28年4月診療分から適用

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M010-00	313011920	金属歯冠修復（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯・前歯（全部金属冠）））	5	点数等（新又は現点数）	356.00	322.00	【平成29年10月診療分から適用】 保医発0908第4号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
				点数等（旧点数）	322.00	304.00	
M011-00	313014120	レジン前装金属冠（1歯につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）を用いた場合）	5	点数等（新又は現点数）	444.00	401.00	
				点数等（旧点数）	401.00	378.00	
M017-00	313015720	ポンティック（1歯につき）（鑄造ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（大臼歯）））	5	点数等（新又は現点数）	573.00	518.00	
				点数等（旧点数）	518.00	489.00	
M017-00	313015820	ポンティック（1歯につき）（鑄造ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯）））	5	点数等（新又は現点数）	432.00	390.00	
				点数等（旧点数）	390.00	368.00	
M017-00	313016120	ポンティック（1歯につき）（金属裏装ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（前歯）））	5	点数等（新又は現点数）	233.00	211.00	
				点数等（旧点数）	211.00	199.00	
M017-00	313016220	ポンティック（1歯につき）（金属裏装ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）（小臼歯）））	5	点数等（新又は現点数）	293.00	265.00	
				点数等（旧点数）	265.00	250.00	
M017-00	313016420	ポンティック（1歯につき）（レジン前装金属ポンティック（金銀パラジウム合金（金12%以上）））	5	点数等（新又は現点数）	344.00	311.00	
				点数等（旧点数）	311.00	294.00	
M020-00	313018920	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（双子鉤（大・小臼歯）））	5	点数等（新又は現点数）	458.00	414.00	
				点数等（旧点数）	414.00	391.00	

※備考に適用年月の記載がないものは、平成28年4月診療分から適用

【基本テーブル】

区分番号	診療行為コード	基本名称	変更区分	変更箇所	変更後	変更前	備考
M020-00	313019020	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（双子鉤（犬歯・小白歯）））	5	点数等（新又は現点数）	358.00	324.00	【平成29年10月診療分から適用】 保医発0908第4号「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部改正に伴う特定保険医療材料料（使用歯科材料料）の算定について」の一部改正について」に基づき変更
				点数等（旧点数）	324.00	306.00	
M020-00	313019120	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（二腕鉤（レストつき）（大白歯）））	5	点数等（新又は現点数）	314.00	284.00	
				点数等（旧点数）	284.00	268.00	
M020-00	313019220	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（二腕鉤（レストつき）（犬歯・小白歯）））	5	点数等（新又は現点数）	273.00	247.00	
				点数等（旧点数）	247.00	233.00	
M020-00	313019320	鑄造鉤（1個につき）（金銀パラジウム合金（金12%以上）（二腕鉤（レストつき）（前歯（切歯））））	5	点数等（新又は現点数）	254.00	229.00	
				点数等（旧点数）	229.00	216.00	
M021-02	313026520	コンビネーション鉤（1個につき）（鑄造鉤に金銀パラジウム合金（金12%以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（前歯））	5	点数等（新又は現点数）	171.00	158.00	
				点数等（旧点数）	158.00	152.00	
M021-02	313026620	コンビネーション鉤（1個につき）（鑄造鉤に金銀パラジウム合金（金12%以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（犬歯・小白歯））	5	点数等（新又は現点数）	180.00	167.00	
				点数等（旧点数）	167.00	160.00	
M021-02	313026720	コンビネーション鉤（1個につき）（鑄造鉤に金銀パラジウム合金（金12%以上）、線鉤に不銹鋼及び特殊鋼を用いた場合（大白歯））	5	点数等（新又は現点数）	201.00	186.00	
				点数等（旧点数）	186.00	178.00	
M023-00	313020620	バー（1個につき）（鑄造バー（金銀パラジウム合金（金12%以上）））	5	点数等（新又は現点数）	734.00	664.00	
				点数等（旧点数）	664.00	626.00	

※備考に適用年月の記載がないものは、平成28年4月診療分から適用